

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【計算期間】	第13期（自 2025年3月20日 至 2025年9月19日）
【発行者（受託者）名称】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 窪田 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	三菱UFJ信託銀行株式会社 オルタナティブ商品開発部 金融商品運用グループ 課長 富永 高史
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【発行者（委託者）氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	該当事項はありません。
【住所又は本店の所在の場所】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第3項の規定により、この有価証券報告書の訂正報告書は、2025年6月19日付で提出した有価証券届出書（2025年12月19日に提出した有価証券報告書にて提出したものとみなされた有価証券届出書の訂正届出書および2025年12月19日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の訂正届出書とみなされます。

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年12月19日付で提出した第13期(自 2025年3月20日 至 2025年9月19日)に係る有価証券報告書について、非対面型契約の募集の取扱い業者の追加がありますので、関連する記載を訂正するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第1 信託財産の状況

#### 1 概況

#### (4) 信託財産の管理体制等

信託財産の関係法人

(b) 当信託受託者が指定する代理店等

### 第3 受託者、委託者及び関係法人の情報

#### 3 その他関係法人の概況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

### 第1【信託財産の状況】

#### 1【概況】

#### (4)【信託財産の管理体制等】

【信託財産の関係法人】

(b) 当信託受託者が指定する代理店等

(訂正前)

対面型契約については、当信託受託者が指定する代理店等( )が、当信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との委託契約にもとづき、当信託の受託者の定める一定の基準を満たすお客さまにつき、募集の取扱いを行います。

( ) 本有価証券報告書の提出日現在の指定代理店等：該当事項はありません。

非対面型契約については、株式会社三菱UFJ銀行が、当信託受託者との委託契約にもとづき、募集の取扱いを行います。ただし、株式会社三菱UFJ銀行においては、申込みの受付は行っておりません。

(訂正後)

対面型契約については、当信託受託者が指定する代理店等( )が、当信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との委託契約にもとづき、当信託の受託者の定める一定の基準を満たすお客さまにつき、募集の取扱いを行います。

( ) 本有価証券報告書の訂正報告書の提出日現在の対面型契約についての指定代理店等：該当事項はありません。

非対面型契約については、当信託受託者が指定する募集の取扱い業者( )が、当信託受託者との委託契約にもとづき、募集の取扱いを行います。ただし、募集の取扱い業者のいずれにおいても、申込みの受付は行っておりません。

( ) 本有価証券報告書の訂正報告書の提出日現在の非対面型契約についての指定募集の取扱い業者：株式会社三菱UFJ銀行

三菱UFJ eスマート証券株式会社(金融庁への電子募集取扱業務の登録完了後、募集の取扱いを開始します。)

### 第3【受託者、委託者及び関係法人の情報】

#### 3【その他関係法人の概況】

(訂正前)

##### (1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に定める銀行業を営んでいます。

(中略)

##### (5)【その他】

2025年11月25日現在、当信託受託者は、株式会社三菱UFJ銀行について、当信託の信託財産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実は認識しておりません。

(訂正後)

#### 【A 募集の取扱者】

##### (1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に定める銀行業を営んでいます。

(中略)

##### (5)【その他】

2025年11月25日現在、当信託受託者は、株式会社三菱UFJ銀行について、当信託の信託財産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実は認識しておりません。

#### 【B 募集の取扱者】

( ) 金融庁への電子募集取扱業務の登録完了後、募集の取扱いを開始します。

##### (1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業を営んでいます。

##### (2)【関係業務の概要】

当信託受託者との委託契約にもとづき、非対面型契約に関して募集の取扱いを行います。

**(3)【資本関係】**

2026年2月1日現在、当信託受託者の株式100%を保有している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、株式会社三菱UFJ銀行の株式100%を保有しており、株式会社三菱UFJ銀行は、三菱UFJ eスマート証券株式会社の株式100%を保有しています。

**(4)【役員の兼職関係】**

2026年2月1日現在、当信託受託者の役員又は従業員を兼務している者はありません。

**(5)【その他】**

2026年2月1日現在、当信託受託者は、三菱UFJ eスマート証券株式会社について、当信託の信託財産に影響を及ぼす訴訟事件その他重要な影響が予想される事実は認識しておりません。